



# 東小だより

令和6年9月2日(月)  
船橋市立高根東小学校  
学校だより NO. 5  
TEL 047(464)2345  
FAX 047(464)2314



自分や家族の命を守る



校長 清水 礼子

長く暑かった夏休みが明け、子供たちの元気な声が響きわたり、学校に活気が戻りました。孔雀のジャックもどことなく嬉しそうです。残暑というにはまだまだ暑さが厳しく、教育活動には注意が必要ですが、子供たちが夏休みに充電したエネルギーを発揮し、学習に生き生きと取り組むことができるような環境づくりに、職員一同、努めてまいります。

さて、昨日9月1日は「防災の日」、そして、防災の日を含む8月30日から9月5日までの期間は「防災週間」です。近頃多発している大地震や豪雨などの自然災害への備えや対応を確認し、課題を見出し対策を講じるための重要な期間です。阪神淡路大震災、東日本大震災、そして今年の元日に発生した能登半島地震に続き、南海トラフ地震や首都直下型地震、富士山の噴火などの大災害がいつ発生しても不思議ではない状況といわれる今、どのように備えれば家族を守ることができるのか、不安な気持ちをもたれている方もたくさんいらっしゃると思います。

8月7日に、高根中学校にて行われた1000か所ミニ集会では、船橋市危機管理監の三塚克也氏から「防災」をテーマに、次のようなお話を伺いましたので、一部をご紹介します。

●まずは「**自助**：各自で減災対策・備蓄準備」の徹底。そして「**近助**：近所、消防団、自主防災組織、防災訓練等」が大事。すぐに動けるのはこの2つ。その上で「**公助**：国、自治体、警察、消防、自衛隊等」「**共助**：ボランティア、NPO、企業等」を待つ。

●「自助」とは

- ・デジタルハザードマップ、避難場所、避難経路の確認 ・防災訓練 ・家族でマイタイムラインを共有
- ・減災対策(家具の固定、住宅の耐震診断、改修等) ・備蓄 ・水は一人1日3ℓ ローリングストック
- ・災害伝言ダイヤル「171」の活用と徹底 ・船橋市HP、気象庁HP等で情報収集
- ・住宅が危険であれば避難所へ

※災害の「備え」チェックリスト 首相官邸/内閣府防災監修

<http://www.kantei.go.jp/jp/content/000111250.pdf>

●「近助」とは

- ・火災の同時多発、道路の亀裂、水道管破裂等が発生すれば、防災関係機関による消火活動や救出等が分散、阻害され機能が十分に果たせなくなることが予想される。このような事態では、地域の自主的な活動(初期消火、救出救護、避難支援、炊き出し、高齢者への支援等)が必要不可欠となる。→ 近所と顔つなぎをしておく。防災訓練に参加する。

●正常性バイアスの払拭を

- ・「自分も被災する」と一人一人が覚悟すること。自分にとって都合の悪い情報を無視したり過小評価したりしてしまう人間の特性を払拭し、最悪な事態に備える。

国内の広い範囲で大災害が発生した場合には、生活物資や食料等支援物資の輸送経路は断たれ、電気や水道等のインフラの復旧もこれまでの大災害以上に遅れることが予想されます。国や自治体の支援を得るまで時間がかかることでしょう。大切な家族の命を守るために、各家庭でできるだけの備えをしておきたいですね。

なお、「命を守る」ための大切な事柄として、子供たちには本日の全校朝会にて「交通安全」の話をしました。8月末に、近隣の小学生が、横断歩道を渡っていたにもかかわらず、自動車にはねられて大けがをするという痛ましい事故が発生しています。登下校や放課後ルームからの帰宅時、習い事や遊びの際の道路の安全な歩き方について、学級で再度指導した後、下校時には通学路に教員が立ち、見守りと声掛けを行いました。ご家庭でも、外出時の歩き方について、危険ポイントなど挙げながら、お子さんと一緒にご確認をお願いいたします。

☆9月のスクールカウンセラー相談日☆

梅橋カウンセラー（市） 6日（金）、13日（金）、20日（金）、27（金）

蛭子カウンセラー（県） 5日（木）、19日（木）

※予約される方は担任までご連絡ください。

■就学援助制度の申請について

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります（但し、学校徴収金は免除となりません）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和6年度就学援助申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による休業や失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は現在の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

<問合せ先>

就学援助制度について 教育委員会学務課 047-436-2852

学校給食費について 教育委員会保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

**【既に令和6年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。】**

★本校ホームページをご覧ください！

新着情報にて、最新情報、日々教育活動や児童の様子を中心に掲載しています。

高根東小



■ 9・10月の予定

9月の予定		
1日	(日)	夏季休業終了
2日	(月)	全校朝会 短縮3
3日	(火)	給食開始 平常日課開始
4日	(水)	6年学年朝会 委員会 4年5校時日課
5日	(木)	6年日光修学旅行1日目 5年学年朝会 夏休み作品展～11日
6日	(金)	6年日光修学旅行2日目 4年学年朝会 教育相談日 給食試食会
7日	(土)	
8日	(日)	
9日	(月)	3年学年朝会 代表委員会
10日	(火)	2年学年朝会
11日	(水)	クラブ 1年学年朝会
12日	(木)	1年フッ化物洗口練習
13日	(金)	教育相談日
14日	(土)	
15日	(日)	
16日	(月)	祝 敬老の日
17日	(火)	
18日	(水)	市教研大会 短縮3
19日	(木)	フッ化物洗口 (1年開始)
20日	(金)	教育相談日
21日	(土)	
22日	(日)	祝 秋分の日
23日	(月)	振替休日
24日	(火)	
25日	(水)	委員会 4年5校時日課
26日	(木)	
27日	(金)	3年校外学習 教育相談日
28日	(土)	
29日	(日)	秋季市民陸上競技大会
30日	(月)	代表委員会
31日		

10月の予定		
1日	(火)	
2日	(水)	6年学年朝会 短縮4
3日	(木)	5年学年朝会 短縮4
4日	(金)	4年学年朝会 短縮4
5日	(土)	
6日	(日)	
7日	(月)	3年学年朝会
8日	(火)	2年学年朝会
9日	(水)	交通安全指導1、4年
10日	(木)	1年学年朝会
11日	(金)	教育相談日
12日	(土)	
13日	(日)	
14日	(月)	祝 スポーツの日
15日	(火)	
16日	(水)	クラブ
17日	(木)	
18日	(金)	前期終業式 教育相談日
19日	(土)	
20日	(日)	
21日	(月)	後期始業式 うたごえ集会体育館練習開始
22日	(火)	
23日	(水)	千教研 短縮4
24日	(木)	
25日	(金)	
26日	(土)	
27日	(日)	
28日	(月)	
29日	(火)	2年校外学習 かもめ保育園学校見学
30日	(水)	委員会 4年5校時日課
31日	(木)	うたごえ集会保護者向け発表会